

速度取締指針



重点路線	地域	規制速度	重点取締時間帯
国道23号	清田町地内	60 km/h	8:00 ~ 19:00
国道247号	大塚町地内	60 km/h	10:00 ~ 16:00
長沢蒲郡線	清田町地内	40 km/h	8:00 ~ 19:00
蒲郡碧南線	旭町地内	60 km/h	8:00 ~ 16:00

交通事故発生状況

R7.1~R7.12

人身事故件数

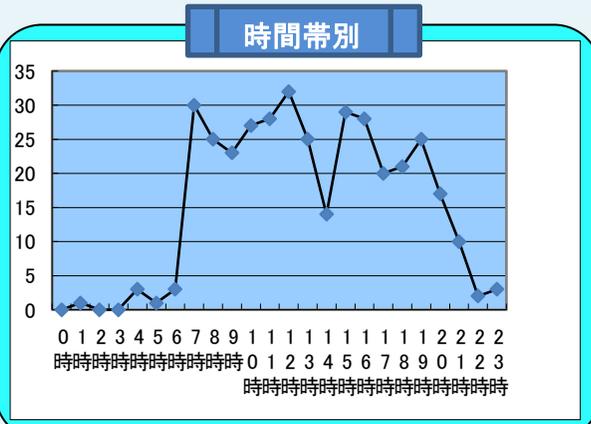
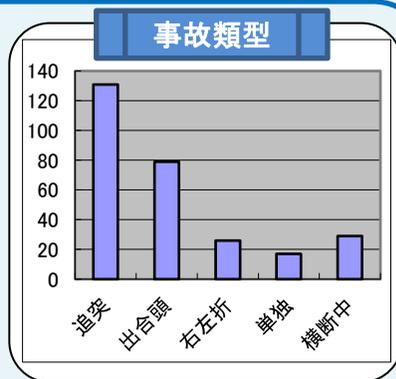
総件数 290件(-16)
 死亡 2件(±0)
 重傷 10件(-6)
 軽傷 278件(-10)

年齢層別死傷者数

子ども 29人(+13)
 若者 62人(+7)
 一般 211人(-8)
 高齢者 67人(-4)

当事者別死傷者数

歩行者 32人(-1)
 自転車 59人(+10)
 原付 15人(-1)
 自二 21人(+3)
 四輪 240人(-5)
 その他 2人(+2)



蒲郡警察署管内の事故の特徴

- ①路線別では、国道23号、国道247号の交通事故が約28%を占める。
- ②学区別では塩津学区で多発している。
- ③事故類型別では追突事故で約45%、出合頭事故で約27%を占める。
- ④時間帯別では、12時台と朝夕の通勤通学時間帯が多発している。

～その他の交通指導取締り要点～

- 児童の安全を確保するため、登下校の時間帯において速度抑制を目的とした速度取締りを実施する。
- 幹線道路及び通学路周辺で可搬式オービスを活用した速度取締りを実施する。
- 人身事故が多発している朝から夕方時間帯に信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等の交差点関連違反の取締り及び自転車に対する指導取締りを強化する。